

# 四半期報告書

(第62期第2四半期)

自 平成20年7月1日  
至 平成20年9月30日

**エステー株式会社**

(E01019)

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	5

## 第3 設備の状況 6

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	15

## 2 株価の推移 15

## 3 役員の状況 16

## 第5 経理の状況 17

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	18
(2) 四半期連結損益計算書	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22

## 2 その他 28

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 29

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第62期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	エステー株式会社
【英訳名】	S. T. CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 小林 寛三
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（03）5906局0731（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役 コーポレートスタッフ部門担当 嶋田 洋秀
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下落合二丁目4番6号
【電話番号】	（03）5906局0733
【事務連絡者氏名】	常務執行役 コーポレートスタッフ部門担当 嶋田 洋秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期連結 累計期間	第62期 第2四半期連結 会計期間	第61期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（千円）	22,433,362	12,772,951	47,005,572
経常利益（千円）	1,603,972	1,345,982	2,771,537
四半期（当期）純利益（千円）	886,664	761,980	1,295,493
純資産額（千円）	—	19,529,409	19,144,349
総資産額（千円）	—	29,510,371	28,392,518
1株当たり純資産額（円）	—	873.67	853.90
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	40.64	34.92	54.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	40.59	34.88	53.99
自己資本比率（％）	—	64.6	65.6
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	75,167	—	2,783,889
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△343,909	—	871,404
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△291,551	—	△6,588,753
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	4,611,171	5,184,749
従業員数（人）	—	620	607

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	620	(165)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含んでおります。）は、（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

なお、在外連結子会社の従業員数につきましては、当該会社の第2四半期決算日現在の人数を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	375	(73)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含んでおります。）は、（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
防虫・衛生関連事業（千円）	3,107,428
家庭環境関連事業（千円）	3,866,848
合計（千円）	6,974,276

- (注) 1. 金額は主として製販価格により表示しております。なお、製販価格には消費税等を含んでおりません。  
2. 当社は生産の一部を外注しております。  
3. セグメント間の取引はありません。

#### (2) 商品仕入実績

当第2四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
防虫・衛生関連事業（千円）	1,110,366
家庭環境関連事業（千円）	341,713
合計（千円）	1,452,079

- (注) 1. 金額は主として実際商品仕入金額により表示しております。なお、実際商品仕入金額には消費税等を含んでおりません。  
2. セグメント間の取引はありません。

#### (3) 製品仕入実績

当第2四半期連結会計期間の製品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
防虫・衛生関連事業（千円）	357,863
家庭環境関連事業（千円）	1,675,332
合計（千円）	2,033,195

- (注) 1. 金額は主として実際製品仕入金額により表示しております。なお、実際製品仕入金額には消費税等を含んでおりません。  
2. セグメント間の取引はありません。

#### (4) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(5) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
防虫・衛生関連事業(千円)	5,240,241
家庭環境関連事業(千円)	7,532,709
合計(千円)	12,772,951

(注) 1. セグメント間の取引はありません。

2. 当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
株パルタック	3,632,756	28.4
株あらた	2,300,615	18.0

3. 本表の金額には、消費税等を含んでおりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間の当社グループを取り巻く市場環境は、原油価格の高騰による資材価格の上昇が続く一方で、生活必需品の価格上昇による消費者の生活防衛意識の高まりを背景として、購買意欲が低調に推移するなど一段と厳しい経営環境が続きました。

こうした状況の中、当社グループは、引き続き「効率化経営」「成長経営」「意識改革の推進」の3つの方針のもと、企業ブランドの確立・経営基盤の一層の強化に努めるとともに、商品やサービスを通じて、お客様の生活に「癒しと感動」を提供する企業活動を続けてまいりました。

売上面におきましては、当期も、革新的な新製品の投入や店頭サポート活動の強化による市場シェアの拡大と売上の伸長に努めてまいりました。厳しい消費の冷え込みの影響もあって、主力のエアケア（消臭芳香剤）部門とホームケア（その他）部門の売上が伸び悩みましたが、その他の部門はいずれも順調に売上を伸ばしました結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は、127億72百万円となりました。

利益面におきましては、前期に引き続き、製造部門を中心としてコスト削減活動に取り組みましたが、原材料価格高騰に伴う資材価格の上昇や「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用に伴い、売上総利益率は低下いたしました。また、マーケティング費用を抑制するなど経費削減にも努めましたが、一部製品回収を実施したことによる費用の増加等もあり、営業利益14億73百万円、経常利益13億45百万円、四半期純利益は7億61百万円となりました。

**セグメント別の業績は以下のとおりであります。**

**『防虫・衛生関連事業』の売上高は、52億40百万円となりました。**

**衣類ケア（防虫剤）部門**は、コアブランド「ムシューダ」が一年用やクローゼット用を中心に順調に売上を伸ばしたほか、“消臭・香り”の機能がついた防虫剤「ビコーダ」も売上に貢献したことにより前年同期間比増収となりました。

**ハンドケア（手袋）部門**は、一部既存品の売上が低迷しましたが、薄手ビニール手袋や使い捨てポリ手袋が順調に売上を伸ばしたことにより前年同期間比増収となりました。

**サーモケア（カイロ）部門**は、秋以降のシーズンに向けた営業活動を早めにスタートしたこと等により前年同期間比で大幅な増収となりました。

**『家庭環境関連事業』の売上高は、75億32百万円となりました。**

**エアケア（消臭芳香剤）部門**は、冷蔵庫用「脱臭炭」が売上、シェアともに伸長したほか、新製品の電池式自動消臭スプレー「自動でシュパッと消臭プラグ」や「消臭力」ブランドの“ホワイト&ブラック”シリーズが売上に寄与いたしましたが、一部既存品の売上が低調に推移したことから前年同期間比で微減収となりました。

**湿気ケア（除湿剤）部門**は、梅雨時に降水量が多かったこと等により、「ドライペット スキット」を中心に売上が伸長いたしました。

**ホームケア（その他）部門**は、「米唐番」や「ウルトラパワーズ洗たく槽クリーナー」の売上が好調に推移するとともに、自動食器洗い機専用洗剤「フレッシュアップ」も売上に貢献いたしましたが、前連結会計年度までの販売受託契約商品の売上をカバーできなかったこと等により、ホームケア部門全体では前年同期間比で大幅な減収となりました。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して11億17百万円増加し、295億10百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少1億73百万円、受取手形及び売掛金の増加24億36百万円、有価証券・投資有価証券の減少6億69百万円、棚卸資産の減少3億29百万円、機械装置及び運搬具の減少1億14百万円でありま

す。負債は、前連結会計年度末と比較して7億32百万円増加し、99億80百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加4億34百万円、未払法人税等の増加3億14百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して3億85百万円増加し、195億29百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の減少1億20百万円、利益剰余金の増加6億19百万円等であります。以上の結果、自己資本は190億70百万円、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して1.0%減少し、64.6%となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、第1四半期連結会計期間末と比較して3億78百万円増加し、46億11百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は7億11百万円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益13億43百万円、減価償却費1億97百万円、たな卸資産の減少額2億28百万円、仕入債務の増加額9億78百万円、未払金の増加等を含むその他収入7億67百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額28億61百万円でありま

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3億4百万円となりました。収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入47百万円であり、支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出2億円、有形固定資産の取得による支出93百万円であります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は50百万円となりました。これは、主に少数株主への配当金の支払57百万円によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億20百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 第3【設備の状況】

### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

### (2) 設備の新設、除却等の計画

① 当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

② 当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
当社埼玉工場	埼玉県本庄市	家庭環境関連事業	除湿剤製造設備	29,500	—	自己資金	平成20年10月	平成21年9月	100%増加
当社九州工場	北九州市門司区	家庭環境関連事業	消臭芳香剤製造設備	24,000	—	自己資金	平成20年9月	平成21年3月	(注) 2

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 主に更新ならびに合理化を目的としており、生産能力に影響はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	96,817,000
計	96,817,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成20年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成20年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,500,000	29,500,000	東京証券取引所 （市場第一部）	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式
計	29,500,000	29,500,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### ① 平成14年6月14日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数（個）	11
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	636
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 636 資本組入額 318
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

## ② 平成15年6月13日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	43
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	867
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 867 資本組入額 434
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

## ③ 平成16年6月15日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	105
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,405
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,405 資本組入額 703
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

## ④ 平成17年6月14日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	115
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,628
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,628 資本組入額 814
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月14日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,727
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,727 資本組入額 864
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。  
(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の取得条項  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

② 平成19年6月15日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,517
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,517 資本組入額 759
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。  
(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得条項

以下に掲げる議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

（ア）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

（イ）当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

（ウ）当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

（エ）当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（オ）新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

③ 平成20年6月18日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	95,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,264
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,264 資本組入額 632
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。  
(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得条項

以下に掲げる議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (ア) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (イ) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- (ウ) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- (エ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (オ) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	29,500,000	—	7,065,500	—	7,067,815

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エステー株式会社	東京都新宿区下落合1丁目4番10号	7,671	26.01
株式会社シャルダン	東京都三鷹市下連雀3丁目6番32号	4,674	15.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,671	5.67
みずほ信託退職給付信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号		
みずほ銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託	晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	884	3.00
鈴木 喬	東京都杉並区	812	2.75
有限会社ファミル	東京都三鷹市下連雀3丁目6番32号	780	2.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	681	2.31
鈴木 誠一	東京都三鷹市	582	1.97
鈴木 明雄	東京都杉並区	485	1.64
有限会社キャレーヌ	東京都杉並区清水2丁目25番5号	433	1.47
計	—	18,675	63.31

(注) みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託を名義人とする884千株は、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託として設定した同行の信託財産であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,671,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,790,800	217,908	同上
単元未満株式	普通株式 37,300	—	同上
発行済株式総数	29,500,000	—	—
総株主の議決権	—	217,908	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) エステー株式会社	東京都新宿区下落合 1丁目4番10号	7,671,900	—	7,671,900	26.01
計	—	7,671,900	—	7,671,900	26.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,350	1,304	1,259	1,280	1,330	1,310
最低 (円)	1,218	1,121	1,163	1,160	1,150	1,130

(注) 最高・最低株価につきましては、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

執行役の状況

役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表執行役社長	マーケティング部門担当	代表執行役社長	—	小林 寛三	平成20年10月1日
常務執行役	製造部門担当	常務執行役	営業本部長	影浦 憲章	平成20年10月1日
執行役	営業本部長	執行役	営業本部副本部長兼東京支店長	加藤 孝彦	平成20年10月1日
執行役	関係会社担当兼 エステートレーディング株式会社 (子会社) 代表取締役社長	執行役	マーケティング部門担当	北原 雅美	平成20年10月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,834,103	6,007,842
受取手形及び売掛金	6,733,774	4,297,388
有価証券	190,310	493,390
商品及び製品	3,766,993	4,020,855
仕掛品	150,353	165,908
原材料及び貯蔵品	373,869	433,700
繰延税金資産	374,486	362,259
その他	259,445	317,332
貸倒引当金	△26,097	△18,911
流動資産合計	17,657,238	16,079,766
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 2,280,514	※1 2,348,450
機械装置及び運搬具（純額）	※1 854,812	※1 969,610
工具、器具及び備品（純額）	※1 326,223	※1 340,402
土地	3,395,946	3,392,026
建設仮勘定	23,148	19,560
有形固定資産合計	6,880,645	7,070,050
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	2,622,942	2,988,926
長期貸付金	112,094	120,585
繰延税金資産	340,923	291,182
その他	1,439,659	1,425,904
貸倒引当金	△41,280	△41,153
投資その他の資産合計	4,474,340	4,785,444
固定資産合計	11,853,133	12,312,751
資産合計	29,510,371	28,392,518

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,964,724	4,530,421
未払金	1,866,501	1,866,022
未払費用	501,016	528,552
未払法人税等	705,436	390,949
未払消費税等	93,892	29,744
返品調整引当金	123,500	155,300
その他	58,648	79,685
流動負債合計	8,313,720	7,580,674
固定負債		
退職給付引当金	1,198,284	1,201,575
役員退職慰労引当金	88,183	84,558
再評価に係る繰延税金負債	380,774	380,774
その他	—	585
固定負債合計	1,667,241	1,667,494
負債合計	9,980,962	9,248,168
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,065,500	7,065,500
資本剰余金	7,067,815	7,067,815
利益剰余金	16,452,804	15,833,132
自己株式	△11,061,265	△11,082,658
株主資本合計	19,524,854	18,883,789
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	421,036	541,808
土地再評価差額金	△549,593	△548,902
為替換算調整勘定	△325,786	△250,183
評価・換算差額等合計	△454,342	△257,276
新株予約権	39,240	27,956
少数株主持分	419,658	489,880
純資産合計	19,529,409	19,144,349
負債純資産合計	29,510,371	28,392,518

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	22,433,362
売上原価	12,305,874
返品調整引当金戻入差額	31,800
差引売上総利益	10,159,287
販売費及び一般管理費	※ 8,339,897
営業利益	1,819,390
営業外収益	
受取利息	18,134
受取配当金	37,442
仕入割引	105,177
その他	88,901
営業外収益合計	249,656
営業外費用	
支払利息	4,423
売上割引	361,015
持分法による投資損失	75,289
その他	24,346
営業外費用合計	465,074
経常利益	1,603,972
特別利益	
投資有価証券売却益	533
特別利益合計	533
特別損失	
固定資産除売却損	6,703
投資有価証券評価損	928
特別損失合計	7,631
税金等調整前四半期純利益	1,596,873
法人税、住民税及び事業税	698,579
法人税等調整額	3,258
法人税等合計	701,838
少数株主利益	8,371
四半期純利益	886,664

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	12,772,951
売上原価	7,013,211
返品調整引当金戻入差額	△13,400
差引売上総利益	5,746,339
販売費及び一般管理費	* 4,272,834
営業利益	1,473,505
営業外収益	
受取利息	10,054
受取配当金	1,961
仕入割引	55,119
その他	50,530
営業外収益合計	117,665
営業外費用	
支払利息	2,268
売上割引	179,117
持分法による投資損失	47,655
その他	16,147
営業外費用合計	245,188
経常利益	1,345,982
特別利益	
投資有価証券売却益	276
特別利益合計	276
特別損失	
固定資産除売却損	1,861
投資有価証券評価損	928
特別損失合計	2,789
税金等調整前四半期純利益	1,343,469
法人税、住民税及び事業税	645,223
法人税等調整額	△63,528
法人税等合計	581,694
少数株主損失(△)	△205
四半期純利益	761,980

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,596,873
減価償却費	387,180
固定資産除売却損益 (△は益)	6,703
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	394
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7,313
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△3,963
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,625
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△31,800
受取利息及び受取配当金	△55,577
支払利息	4,423
為替差損益 (△は益)	△5,775
持分法による投資損益 (△は益)	75,289
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,438,664
たな卸資産の増減額 (△は増加)	295,768
仕入債務の増減額 (△は減少)	443,737
その他	134,114
小計	419,644
利息及び配当金の受取額	58,239
利息の支払額	△4,423
法人税等の支払額	△398,291
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,167
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△700,000
定期預金の払戻による収入	300,000
有価証券の売却による収入	300,000
有形固定資産の取得による支出	△200,913
投資有価証券の取得による支出	△54,091
投資有価証券の売却による収入	88,208
その他	△77,113
投資活動によるキャッシュ・フロー	△343,909
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—
自己株式の取得による支出	△1,675
自己株式の売却による収入	10,572
配当金の支払額	△239,947
少数株主への配当金の支払額	△60,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△291,551
現金及び現金同等物に係る換算差額	△13,284
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△573,577
現金及び現金同等物の期首残高	5,184,749
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 4,611,171

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
1. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>清算中であったシャルダン（マレーシア）は、当第2四半期連結会計期間において清算手続きが終了したため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更                  たな卸資産                  通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。                  これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は95,209千円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ23,250千円減少しております。                  なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用                  第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。                  なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

【追加情報】

<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)                  当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数につきましては、第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、一部の機械装置について変更しております。                  これにより、当第2四半期連結累計期間の売上総利益は6,661千円、営業利益は6,840千円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ7,393千円減少しております。                  なお、セグメント情報に与える影響は、軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1	有形固定資産の減価償却累計額は13,385,923千円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は13,300,718千円であります。
2	受取手形(輸出手形)割引高は、89,954千円であります。	受取手形(輸出手形)割引高は、91,383千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
※販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。	
発送保管費	770,145千円
拡販費	2,039,938千円
広告宣伝費	1,640,558千円
給料	887,150千円
退職給付費用	100,775千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,650千円
貸倒引当金繰入額	7,313千円

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
※販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。	
発送保管費	402,361千円
拡販費	1,132,133千円
広告宣伝費	869,816千円
給料	443,313千円
退職給付費用	43,192千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,950千円
貸倒引当金繰入額	9,174千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	5,834,103千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,222,931千円
現金及び現金同等物	4,611,171千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 29,500千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 7,671千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 39,240千円

上記ストック・オプションとしての新株予約権のうち、平成19年新株予約権及び平成20年新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月21日 取締役会決議	普通株式	239,947	11	平成20年3月31日	平成20年6月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月30日 取締役会決議	普通株式	240,108	11	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	防虫・衛生関連事業 (千円)	家庭環境関連事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,240,241	7,532,709	12,772,951	—	12,772,951
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,240,241	7,532,709	12,772,951	—	12,772,951
営業利益	929,700	543,804	1,473,505	—	1,473,505

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	防虫・衛生関連事業 (千円)	家庭環境関連事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,931,592	14,501,770	22,433,362	—	22,433,362
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,931,592	14,501,770	22,433,362	—	22,433,362
営業利益	1,109,804	709,585	1,819,390	—	1,819,390

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の種類及び販売市場等の類似性を考慮して、区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
防虫・衛生関連事業	防虫剤、手袋、カイロ
家庭環境関連事業	消臭芳香剤、除湿剤、その他

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、防虫・衛生関連事業で7,912千円、家庭環境関連事業で87,296千円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

所在地別セグメント情報は、全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を越えているため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 5,084千円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役兼執行役1名、執行役2名、使用人12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 95,000株
付与日	平成20年8月1日
権利確定条件	付与日(平成20年8月1日)以降、権利確定日(平成22年7月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成20年8月1日 至平成22年7月31日
権利行使期間	自平成22年8月1日 至平成27年7月31日
権利行使価格(円)	1,264
付与日における公正な評価単価(円)	220

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	873.67円	1株当たり純資産額	853.90円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	40.64円	1株当たり四半期純利益金額	34.92円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	40.59円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	34.88円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	886,664	761,980
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	886,664	761,980
期中平均株式数(千株)	21,818	21,822
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	23	20
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成16年6月15日定時株主総会決議による新株予約権(普通株式105千株)及び平成20年6月18日定時株主総会決議による新株予約権(普通株式95千株)。なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成16年6月15日定時株主総会決議による新株予約権(普通株式105千株)及び平成20年6月18日定時株主総会決議による新株予約権(普通株式95千株)。なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・240,108千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・11円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成20年12月5日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

エステー株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太田 莊一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。